

「新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ」

まず、冒頭、人と人との接触を8割削減するとの目標の実現に向けて、外出自粛の要請に応えてくださっている国民の皆様へ改めて感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に関連して、昼夜を問わず、最前線で検査や治療などにご尽力されている医療従事者の方々に心からの敬意を表したいと思います。さらに、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献してくださっている方々にも心から謝意を申し上げます。

しかしながら、これらの方々やその御家族が不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例も報道されています。国民が一丸となって感染の拡大に立ち向かうべきときに、こうした方々を傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。一方で、休業や外出の自粛が要請されている中で、DVや虐待の増加も大きな心配です。私たちは、皆さんの助けになりたいと考えています。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は、「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。インターネットによるメール相談も御利用ください。児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権110番」やスマートフォンからも利用可能な「子どもの人権SOS－eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞ、ご相談ください。



<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください



相談する



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ **0570-003-110**

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 じんけんそうだん **インターネット人権相談** けんさく **検索**

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>